

福岡県民と医師をつなぎ、あしたの健康へとつなぐ

えがおから

医療ブック

EGAO
KARA
medical book

vol.26
2024

えがおから 医療ブック
【福岡県医師会広報誌】

Vol.26

発行・編集／公益社団法人福岡県医師会
〒812-8551 福岡県福岡市博多区博多駅南2-9-30

TEL 092-431-4564 <https://www.fukuoka.med.or.jp/>

必要な人に必要な医療が届くように

守りたい

見直そう、医療機関のかかり方

3つのポイント

かかりつけ医

相談ダイヤル
#7119
#8000

日中・診療時間内
の受診



福岡県医師会

新型コロナウイルス感染症における相談窓口について

令和6年3月31日をもって、新型コロナウイルス感染症総合相談窓口が終了となりました。令和6年4月1日以降の相談については、以下のとおりです。受診に迷ったり、かかりつけ医がない場合は、#7119にご相談ください。

1. 受診を希望する場合

お近くの医療機関やかかりつけ医にご相談ください。
※予約の要否等が異なりますので、受診前に必ず医療機関へご連絡ください。

2. 厚生労働省による電話相談

0120-565653
(受付時間：9:00～21:00)

詳しくは福岡県ホームページ

「令和6年4月以降の新型コロナウイルス感染症における相談窓口について」をご確認ください。
<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/covid-19-soudan2024.html>



第11回 作文コンクール 作品募集

心のふれあい大賞ーわたしのまわりの医療体験ー



医療従事者と患者さん、その家族との「信頼関係」という医療の原点にスポットをあて、病気になった時に感じたことや介護にまつわる経験、医療従事者とのふれあいなど、医療・介護に関する体験記を募集します。コンクールを行い優秀作品を発表することで、県民、また医療関係者の医療に対する意識を高めていきます。

●応募資格 福岡県内の学校に在籍する児童及び生徒、および一般県民。※医師を除く

部門	① 一般の部	② 中高生の部	③ 小学生の部
文字数	400字詰め原稿用紙5枚(2000字)以内	400字詰め原稿用紙5枚(2000字)以内	400字詰め原稿用紙3枚(1200字)以内
表彰(副賞)	最優秀賞 1名 現金10万円	最優秀賞 1名 図書カード5万円分	最優秀賞 1名 図書カード3万円分
	優秀賞 若干名 現金3万円	優秀賞 若干名 図書カード2万円分	優秀賞 若干名 図書カード1万円分
	募集期間 令和6年7月1日(土)～9月30日(月)必着		

応募方法 ①鉛筆(B、2B)/ボールペン/万年筆/パソコンのうち、いずれかを用いて、**濃くはっきり**と書く。
※パソコンの場合、1ページ400字(20字×20行)。
②表紙をつけて、部門、題名、氏名(ふりがな)、性別、年齢(生年月日)、〒住所、電話番号(FAXがあればFAX番号も)、職業(または学校名・学年)を明記。
③封筒の表に「心のふれあい大賞」と記載の上、郵送。

作品送付先 **福岡県医師会総務課 作文コンクール係**
〒812-8551 福岡市博多区博多駅南2-9-30 (TEL 092-431-4564)

応募上の注意

- ① 自作の未発表作品に限ります。二重投稿、類似、事実でない創作作品、公の刊行物に掲載された作品、盗作の応募は固くお断りします。応募作品について盗作等による著作権侵害の争いが生じても、主催者は責任を負いません。違反が確認された際は、受賞決定後も賞の取り消しとなる可能性があります。
- ② 応募作品は返却いたしません。
- ③ 入賞作品の著作権、出版権は主催者に帰属します。そのため、主催者、後援者が管理するウェブサイトや、雑誌、テレビ、ラジオ、書籍、教材などに利用されることがあります。
- ④ 応募作品に誤字・脱字と思われる内容が認められた場合には、主催者が修正を加える場合があります。

【入賞発表】

令和6年11月下旬
受賞者に通知、後日福岡県医師会ホームページ等で公表(予定)
令和7年1月18日(土)
表彰式を開催
(県民のための公開講座と同時開催予定)

【参加賞】

中高生の部および小学生の部に応募された方全員に蛍光ペンを進呈。

「えがおから医療ブック」についてのアンケートを募集中!

アンケートのご回答は右の二次元コード、もしくは下記のURLから!

<https://forms.gle/Q3wizpE3J1XH6cXH7>



守りたい



3つのポイント

必要な人に必要な医療が届くように

医療従事者は、みなさんがいつどこにいても必要な医療を受けられる社会を守るため、日夜尽力しています。そのような今、医療機関や医療を支える人々の数が限られる中、特に休日や夜間に、軽症の患者さんが救急医療機関にかけ込むケースが増加しているのです。こうしたことが原因で、緊急患者の適切な治療に支障をきたしたり、

医療従事者への負荷が過重になって、医療の質や効率に影響を与えることがあります。ひとりひとりが適切な受診を心がけることで、みなさんやみなさんの大切な人がもしもの時に、安心して医療を受けられるようになるでしょう。よりよい医療を守るため、医療機関にかかる際に心がけておきたいポイントや役立つ情報をご紹介します。

かかりつけ医をもつ



日中・診療時間内の受診



相談ダイヤルの活用

#7119
#8000



守りたいポイント①

「かかりつけ医」をもちましよう

病気やけがをした時、「何となく安心だから」という理由で安易に大きな病院を選んでいませんか？医療機関にはそれぞれの規模や機能に応じた役割分担があります。診療所（医院・クリニック）は日常的な病気やけがの治療を、中小病院は手術や入院が必要な場合や救急医療を、そして大病院と呼ばれるようなたたくさんの病床を持つ病院は、重症の救急患者さんや高度な医療を要する患者さんの受け入れや、より専門的な検査や手術を行っています。

それでは体調が悪くなった場合、どの医療機関を受診するのがよいのでしょうか。そこで頼りになるのが「かかりつけ医」の存在です。自宅や勤務先近くの診療所やクリニックなどにかかりつけ医をもち、気になることがあったらまずは相談してみるようにしましょう。

「かかりつけ医」って？

日本医師会は、かかりつけ医を「なんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師」と定義しています。必ずしも特定の科の医師をさすものではありません。

「かかりつけ医」をもつメリット

- ① 日頃の健康状態を知ってもらえる
- ② 病気の予防や早期発見、早期治療にもつながる
- ③ 必要に応じて専門医を紹介してもらえる



医療機関が連携して地域の医療を支えています



日頃の健康管理の相談や連携

専門的な検査や治療が必要な患者さんを紹介

地域連携

状態が安定後、患者さんの診療を依頼

「かかりつけ医」を探す際のポイント

- 自宅や勤務先の近くにあり、通いやすい
- 話をよく聞いてくれて、気楽に相談できる
- わかりやすい言葉で説明してくれる
- 健康管理についても気に掛けてくれる
- 必要に応じて専門医療機関を快く紹介してくれる

お医者さんの探し方



<https://www.fmc.fukuoka.med.or.jp/>

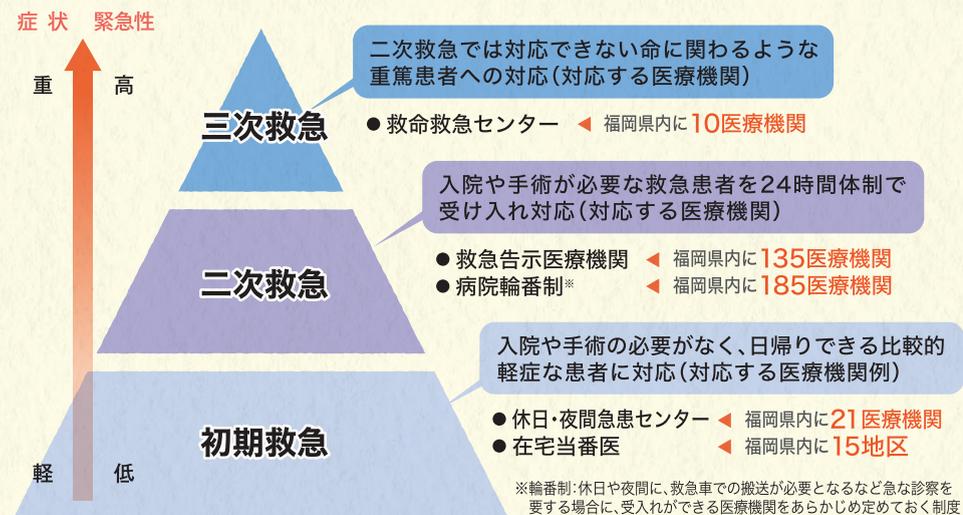
- たとえばこんな項目でも検索できます
- ◎「在宅医療」
 - ◎「予防接種」
 - ◎「医師等の専門資格」
 - ◎「感染対策」

「ふくおか医療情報ネット」では診療時間や住所、診療科目などで医療機関を検索することができます。



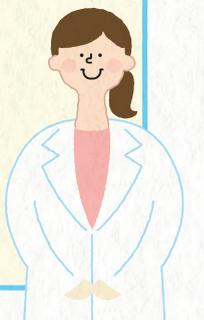
←こちらのQRコードからどうぞ。

救急医療体制のしくみ (R6.4.1時点)



知っておきたいマメ知識 ①

ご自身で緊急度が高くないと判断できず初期救急機関のかりつけ医に連絡をしましょう。休日や夜間は、休日・夜間急患センターや在宅当番医が対応しています。休日・夜間・当番医の情報は「ふくおか医療情報ネット」をご活用ください。



救急車を呼ぶべきか迷った時は...
5ページへ



守りたいポイント ②

日中・診療時間内の受診を心がけましょう

救急医療機関は一刻を争う緊急性の高い患者さんを受け入れています。

「日中は仕事や約束があるから」、「夜の方が空いている」といった理由で救急外来を受診していませんか? こうした受診が、医療現場がひっ迫する要因のひとつになっています。

また企業や職場においても、従業員が体調の悪い時は日中でも病院に行きやすい環境を整えるなど、健康管理と医療受診を支援する取り組みが求められています。

もちろん症状が重い場合は、速やかな受診をお願いします。本来に必要な人が必要な時に必要な医療を受けられるよう、みんなで協力をしていくことが大切だと言えるでしょう。



救急外来では、時間外加算や休日加算などの割増料金が必要になることも知っておきましょう。



日中は交通手段も充実しているし、医療機関のスタッフが揃っているので、検査や治療も十分にを行うことができますね。

知っておきたい新用語

● タスク・シフト/タスク・シェア

医師が担っている業務の一部を、看護師や薬剤師、臨床検査技師などほかの医療スタッフに移管(シフト)や分担(シェア)することです。患者さんへの疾患の説明や、検査、服薬指導、医師の指示に基づく治療対応や術後の管理などについて、医師以外のスタッフが担うことがあります。

● 複数主治医制

患者さんを1人の主治医で診るのではなく、複数の医師で対応する治療体制のことです。治療方針に意見を出し合ったり、緊急時の対応が円滑に行えるようになります。患者さんのケアを、時間帯ごとに複数の主治医が分担するなどの取り組みも始まっています。



チーム医療が推進されています

医療機関では、「チーム医療」への取り組みが始まっています。職種異なる医療従事者がお互いの専門性を発揮しながら業務を分担し、スムーズに連携することで、患者さんひとりひとりに寄り添ったきめ細かい医療を提供できるようになります。

知っておきたいマメ知識 ②

急な病気やけがをした時、すぐに救急車を呼ぶべきか、病院へ駆け込むべきかを迷った時には、電話相談窓口を活用してみましょう。
看護師など専門職の判断や指示を仰ぐことができるのでとても心強いものです。いざという時すぐかけられるよう、番号を書き留めたり携帯電話に登録しておくことをおすすめします。
※服薬についての相談や、こころの病気に関する相談に対するアドバイスは行っていません。



こんな時は迷わず救急車。119番へ連絡を！

事故などによるけがで急を要する場合や、病気の症状が急激に悪化する恐れがある場合、呼吸困難の症状がある場合などは、迷わずに救急車を呼びましょう。

救急車?病院?迷ったときは #7119 救急医療電話相談

【受付時間】24時間365日(年中無休)

救急医療機関での経験のある看護師が電話口で症状などを聞き取り、緊急度を判定し、救急車を呼んだ方がいいか、医療機関への受診が必要かをアドバイスします。また、現在受診可能な最寄りの医療機関を案内します。

#7119 短縮ダイヤルが利用できない・つながらない場合は、こちらへ
092-471-0099(福岡県救急医療情報センター)
※音声ガイダンス後、医療機関案内→1、救急医療電話相談→2

休日・夜間の子どもの症状なら #8000 小児救急医療電話相談

【受付時間】 平日 19:00~翌朝7:00
土曜 12:00~翌朝7:00
日祝 7:00~翌朝7:00

子どもの急な病気やけがに関する相談に対し、看護師または必要に応じて小児科医が、症状に応じた適切な対処の仕方や受診する医療機関などについてアドバイスを行います。

#8000 短縮ダイヤルが利用できない・つながらない場合は、こちらへ
092-731-4119(専用電話番号)

たとえばこんな状況の時

- 意識障害(意識がない、もうろうとしている)
- 激しい痛み(頭、胸、背中、腹等)
- 顔、手、足のしびれ、まひ、けいれん
- 広範囲なやけど
- 大量の出血を伴うけが
- 飲み込み(喉に詰まらせ呼吸が苦しい、毒物等の飲み込みなど)

救急車が到着したら、こんなことを伝えましょう

- 事故の状況や具合が悪くなった状況
- 救急隊が到着するまでの変化
- 行った応急手当の内容
- 具合が悪い人の情報(持病、かかりつけの医療機関、普段飲んでいる薬、医師の指示など)

\\ 活用してよかった //

相談ダイヤルを利用した人の声



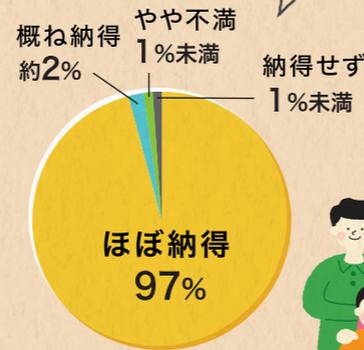
#7119

救急医療電話相談に連絡したら、「救急車を呼ぶように」と言われとても助かりました。入院後、担当のお医者様も「救急車で来ていただいて正解でした」と仰っていましたし、適切なアドバイスをいただけたと思っています。

#7119

自転車で転倒し、頭と左腕を打撲してしまいました。吐き気などはなかったのですが、心細くなり電話をかけました。近くの救急病院での受診を勧められたのですが、向かい、その結果、異常もなく安心して帰宅することができました。相談員の方が優しく対応してくださり、ほっとできてよかったです。

救急医療電話相談 #7119を利用した人の納得度は？
受付件数 68,483件



#8000

幼い頃、息子はなぜか夜間や週末によく体調を崩しました。ある夜、急に高い熱を出したので心配になり#8000に電話しました。看護師さんに話を聞いてもらいアドバイスを受けると不安な気持ちがすっと楽になりました。

News

2024年4月、医師の働き方改革がはじまりました。

多様で柔軟な働き方を選択できる社会の実現を目指し、政府は「働き方改革」を推進しています。そのひとつが「長時間労働の是正」です。一般企業ではすでに残業時間の上限を設ける制度が導入されていますが、2024年4月からは医師に対してもこの上限規制がスタートしました。

2022年の調査では、年間920時間以上の残業(週60時間以上の労働)をしている医師が全体の約2割を占め、過酷な長時間労働の実態があります。

医師の働き方改革は、医師が健康に働き続けられる環境を整備することで、みなさんが安心してできる質の高い医療を継続的に受けられるようにするための取り組みです。みなさんの医療のかけり方が医師の働き方に大きな影響を与えます。ご理解・ご協力をお願いいたします。